

令和5年度町早川町一般会計決算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。令和5年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	15,618 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	127,048 千円

(単位:千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障 財源化分	その他
社会福祉	障害者福祉事業	53,755	24,218	14,684	0	4	2,944	11,905
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	450	0	241	0	0	41	168
	高齢者福祉事業	36,059	0	294	0	0	7,091	28,674
	小計	90,264	24,218	15,219	0	4	10,076	40,747
社会保険	国民健康保険事業	5,181	817	3,054	0	0	260	1,050
	後期高齢者医療	5,470	0	4,103	0	0	271	1,096
	介護保険	19,803	0	0	0	0	3,926	15,877
	小計	30,454	817	7,157	0	0	4,457	18,023
保健衛生	疾病予防対策事業	6,330	17	0	0	838	1,085	4,390
	小計	6,330	17	0	0	838	1,085	4,390
		127,048	25,052	22,376	0	842	15,618	63,160
						一般財源合計	78,778	